

291.91-055ウ



1200500733172

朱采茂世
道 著 住吉春吉村名考

大熊謙次郎

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

始



291.9
0.55

紫史談第八拾貳集 昭和十七年九月十五日發行 拔刷

157

末永茂世
遺著

住吉春吉村名考

附日本書記講說を讀む

大熊淺次郎

著者序

本

末永茂世著住吉春吉村名考

附 日本書記講説を読む

福岡大熊淺次郎

末永茂世著
遺言

緒

時勢の變遷行政地區の變移ありと雖、地理上の變化を見ず編者感
あり、本著を遺族に需め本史談收載に當り、緒言を贅するものあら
んとす。

著者末永茂世翁は徳川中世期の地理學者として知られたる、筑前

寶鑑二十卷を著はせる末永虛舟諱景順通稱爲左衛門、京保十四年十月十一日没享年九十五の後裔と

稱せられ、其學統の世家にして筑前有數の皇漢學者として其名を播

し、余輩後進の夙に啓迪を受け景仰措かざる所なり。翁の繼嗣純一

郎文士歿後の後繼末永節君高麗山人無庵、慧敏亦文學あり詞藻富瞻、

杖術に長じ彫刻書筆に巧なり。誰も知る支那革命の提撕先唱者とし

て興亞の魁をなし、肇國會盟主として天下に呼號せり。余や福博の

天地に踴踏し住吉の巷間に流寓し来る、此處を住吉の里、末永家の永

住する所、氏神の鎮座する所たり。焉ぞ節君と相知り相結ぶの因縁

ながらすとせんや。曾つて文豪福本日南先生福陵に在るの日、那珂

川の右岸住吉祠畔に僑居す、日南草蘆集『住吉の里』の記一首あり

實鑑二十卷を著はせる末永虛舟諱景順通稱爲左衛門、京保十四年十月十一日没享年九十五の後裔と

稱せられ、其學統の世家にして筑前有數の皇漢學者として其名を播

し、余輩後進の夙に啓迪を受け景仰措かざる所なり。翁の繼嗣純一

郎文士歿後の後繼末永節君高麗山人無庵、慧敏亦文學あり詞藻富瞻、

杖術に長じ彫刻書筆に巧なり。誰も知る支那革命の提撕先唱者とし

て興亞の魁をなし、肇國會盟主として天下に呼號せり。余や福博の

天地に踴踏し住吉の里に流寓し来る、此處を住吉の里、末永家の永

住する所、氏神の鎮座する所たり。焉ぞ節君と相知り相結ぶの因縁

ながらすとせんや。曾つて文豪福本日南先生福陵に在るの日、那珂

川の右岸住吉祠畔に僑居す、日南草蘆集『住吉の里』の記一首あり

『我宿は那珂の流れをなかに見て春は春吉住めは住吉』とあり。余輩
此の名所に憧憬し神地に棲息す故ある哉。茂世先進翁の遺著『住吉
春吉村名考』は實に此名所の神地として古蹟たる淵源を明にせり。
偶々名蹟の變遷を知らざる人に本考著を紹介す、神縁に依らずんば
あらざるなり。

末永茂世翁天保八年丁酉五月福岡郊外春吉村に生れ、後ち住吉に
移る、名は景賢、通稱は茂一郎と呼ぶ後ち茂世と改めたるなり。家號
を笛道舍又は橋長水清處と云ふ、(福岡縣令渡邊清)之れは往年の櫛川
の長橋水邊の景趣を愛好せしに因るべし、別に忘憂草園主人と云
ひ、雅號を墨松又而樂と稱し、狂歌名には鬼門と書したり。初め漢
學及兵學を長野芳齋名は誠通稱和平に學び、國學を伊藤直江に學び書道を
伊熊歸樵に習へり、和歌には初め山路重固及吉田穗に就きて學ぶ、
後には船曳鐵門に私淑し長歌を學ぶ造詣殊に深し、餘技として篆刻
に妙を得られたり。初めて官仕しては舊藩政權大屬兼和歌引立掛に
任じ、明治四年七月有栖川宮殿下御入藩崇福寺御入座の砌、社寺方吟

味役として奉迎準備に執掌したる事あり、廢藩置縣後には鞍手郡六
大區副區長となり轉して柏屋郡權區長に任せり、明治五年長野誠の
香椎權宮司となるや隨ひて權稱宜となれり、後ち權藤貢一に推され
て縣社宮崎宮に奉仕し、神德の顯揚に努め、社格を官幣社として中
社に進め、明治十八年四月二十一日昇格の詔命あり。踵で同官々司
に任じ功績を残されたり。（今は官幣）是れを以て官職を辭し爾後專
ばら風流雅懷に親しみ、傍はら後進を誘掖し人材を育成せり。之れ
より先き明治朝の初年には藩用を帶び、上洛し、八田知紀翁の門に
入り渡邊忠秋翁蓮月尼等に交遊し、後ち東都に出て鈴木重嶺、伊
東祐命又は加藤千浪、佐々木弘綱、高崎正風等の諸大家に親炙し、
歌道大に上進し、後年國風社又は玉緒會、墨江會等を起して牛耳を
握り斯道の振興に盡瘁せられたり。曾つては明治二十五年 大元帥
陛下陸軍大演習御統監として熊本行幸に際しては自から編する『筑
紫路名寄』を奉獻し、降つて同三十三年 皇太子殿下の福岡行啓に
當り、自詠の長歌及自著『筑前舊志略』を奉獻し、踵て荒津山西公
園御巡行附近の地理歴史御説明の榮を荷ひ、亦同四十一年七月には
『倭主禮草』及『稜威集』を著して 聖上兩陛下皇太子殿下に奉獻
し、畏くも御天覽台覽を賜はる、茂世翁一門の光榮思ふに堪へたり。
翁の著書としては前記のみならず尙ほ『自著雜記』『遺聞隨筆』『袖
のちはひ』等あり。大正四年一月廿九日歿す、享年七十九。千代松
原（今千代町）崇福寺墓地に葬る。茲に縁ありて翁の小傳を叙し著編
の緒言とするものなり。（本文便宜句 点ヲ附ス）

住吉春吉村名考

住吉ト云ヘル村名ハ住吉大神ノ鎮座シ給フヨリ起原シタル
者ニシテ住吉ト書テ上古ハスマニエト訓メリ、抑スマニエト
稱フル所以ハ八幡宮本記ニ云ク攝津國古風土記ニ曰ク住吉ト

記等ノ正史ヲ初メ東鑑以下ノ古書ニヨリテ明ナリ、決シテ住
江、墨江ナドヲ用キタル者一モナシ、唯古事記ト釋日本紀ト
ニ攝津墨江ト有ノミナリ、其左ニ記シタルヲ見テ知ルベシ。
住吉大神 日本書紀
筑紫住吉 繰日本紀 同上 千九十二年前著
筑前國住吉神 三代實錄 同上 九百八十八年前著
住吉神 古事記 不詳 千百六十九年前著
住吉三前神 舊事記 不詳 千百七十七年前著
住吉 今在攝津墨江耳 九百六十二年前著
以上六書へ朝廷御記錄ニテ正史ト云ヘル者ナリ。

○ 住吉社神官住吉小太夫 東錄
右ヘ鎌倉將軍家ノ記錄ニシテ正史ニ次グベキ者也
住吉事 廿二社本註式
住吉 日本書紀
筑前國住吉社 中右記
住吉 今在攝津墨江 釋日本紀
住吉 在筑紫小戸攝津之地眞住吉之國 此ハ墨江 廿二社註式
住吉 宗祇筑紫紀行
愁未要時 海東諸國記 朝鮮人申叔舟著
右ヘ何レモ確實ノ書ニシテ證トスベキ者ナリ。
住吉神社ニ現存スル古文書

○ 嘉祐四年六月廿一日 住吉社
文永十一年九月 住吉社
嘉元四年四月 日 住吉本社
建武四年十二月十七日 住吉神主
曆應三年十二月廿五日 住吉本社
貞和六年 住吉
觀應二年十一月十九日 筑前一宮住吉
正平二十一年十二月九日 住吉社
文安二年十月十九日 住吉
文明十年三月廿八日 住吉本社
文明十三年二月十三日 住吉本社
右之通傳來スル所ノ文書悉皆住吉ノ字ヲ用ヒタリ。

○ 古今和歌集（卷十五）
後撰和歌集（卷十五）
（漢字に改めし個所あり）
すみよしの岸とは言はじ沖つ波なほ打ちかけよ浦はなくとも
すみよしと蟹女は告ぐとも永居すな人忘れ草生ふといふなり
すみよしの岸とは言はじ沖つ波なほ打ちかけよ浦はなくとも
すみよしの來しもせざらん物故に嫁くや人にまつと言はれん
或人の云くすみよしの明神のたくせんとそ

天降る現人神のあひおひを思へば久しみよしの松

安法法師

我問は、神代の事も答へなん昔をしれる住吉の松

惠慶法師

右の外住のえとある歌は素より多し、爰に略す、古書本に住のえと住よしは各書別けたり、萬葉にはすべて住のえとよみたり。

トナレトモ此所其時迄へ民家ナシ、此地ノ田畠ヲ作ル農人へ皆博多市中ニ住ス、寛永十六七年ノ頃ヨリ忠之君此所ヲ始メテ宅地トシテ足輕ヲ移シ置カル、此所ヲ春吉ト號セシヘ昔住吉九月ノ祭リノ時へ月ノ始ヨリ末マデ交易ヲナシケル市場ナリシ故ニ、人多ク集リ秋ノ穀物ハ皆人ノ爲メニ踏ミクジカレテ其ナリヒヲ納ル事能ヘズ、唯麥ヲノミ作リケレバ春ノ作リ物ガヨキト云意ニテ春吉ト名ケシトナシ云々。(明治廿一年十月五日草)

四

春吉村ハ昔シ住吉ノ内ナリ、故ニ田宇ニ住吉神社ニ由アル大鼓田、宮島、馬場、馬場添、馬上田、六月田、花園等ノ名アリ、慶長五年舊藩主入國アリ、同七年八十七年(前)ニ初メテ別村セラル、然レドモ其時迄ハ民家モナクシテ此地ノ田畠ヲ作ル者ハ皆博多市中ニ住スル者ナリトゾ、夫ヨリ三十八九年後寛永十六七年頃忠之朝臣ノ時初メテ宅地トシテ御足輕ヲ移シ置カセラレタリト云ヘリ、故ニ地行春吉ト云ヘバ舊御足輕ノ巣窟トナリテ偶地方ノ人ト出會スル時、君ガ住所ハ何處ナリヤト問フ、予ハ春吉ナリト答フルニ、彼ヨリ必ズ何番ナリヤト云フ、ソハ番丁ハ即チ御足輕ノ組屋敷有タルヨリノ事ナリ、然レバ春吉ハ御足輕デ世ニ名高キ地ナリ、本村ノ事ハ貝原翁ノ筑前續風土記以前ノ古書ニ一モ見エタル者ナシ、故ニ他ニ考フルニ由ナシ、右續風土記ノ説ニヨリテモ住吉神ノ有リテヨリ春吉ト云フ名ノ起リタル事明ケシ、左ニ全文ヲ掲ゲタル者ヲ見テ知ルベシ。

筑前續風土記

春吉村ハ住吉ノ西ニアリ初ハ住吉村ノ境内ナリ、慶長七年ノ頃別村

焉。其涙墮而爲神是即香山畝丘樹下所居之神號三帝澤女命。矣遂拔所レ帶十握劍、柯遇突智三段此各化成神也。復劍刃垂レ血是爲三天安河邊所、在五百箇磐石也。即此經津主神之祖矣。復劍頭垂レ血激越焉神號曰、斐速日神、次模速日神、其斐速日神是武甕槌神之祖也。亦曰斐速日命、火速日命、火速復劍頭垂レ血激越爲神號三磐裂神。次根裂神。次磐筒男命。及磐筒女命。復劍頭垂レ血激越爲神號曰、閻體、次閻山祇。次閻罔象。然後伊弉諾尊追伊弉冊尊入於黃泉而及之。共語時伊弉冊尊曰吾夫君尊何來之晚也。吾已喰泉之蜜矣。雖然吾當寢息請勿視之。伊弉諾尊不レ聽陰取湯津爪櫛奉折雄柱以爲秉炬而見。則膾沸虫流今世人夜忌燃拂此其趣也。時伊弉諾尊大驚之曰吾不想到於不須也。因目汗穢之國矣。乃急走廻歸。于時伊弉冊尊恨曰何不用要言。今吾恥辱乃遣泉津醜女八人。日狹女追留之故伊弉諾尊拔劍背揮以逃矣。因投黑髮此即化成筍。醜女亦以拔劍之敵了。則更追後則伊弉冊尊亦自來追。是時伊弉諾尊已到泉津平坂。一云伊弉諾尊乃向三大樹放尿即化成川。泉津日狹女將渡其水之間。伊弉諾尊已至三泉津平坂。伊弉諾尊既還乃追悔之曰吾前對於不須也凶目汚穢之處故當し滌身之所レ汚。乃與言曰上瀬是太疾。下瀬是太弱。便瀬之中瀬也。因以生神號曰八十柱津日神。次將レ矯其枉而生神號曰神直日神。次大直日神。又沈瀨於海底。因以生神號曰中津少童命。次底筒男命。又潛瀨於潮中。因以生神號曰表津少童命。次表筒男命。是即住吉大神矣。底筒男命凡有九少童命。中津少童命。表津少童命。是阿曇連等所レ祭神矣。底津

以上住吉春吉村名考の淵源する所遠く神代に始まり、考證する所日本記續日本書紀等に出據せり、今住吉神の出現する所の本源を究めざるべからず。茲に貴むべきは筑前國學の泰斗青柳種信の遺著たる續風土記拾遺は郷土文献の王座を占め、殊に日本書記講説の筆書を讀むに至り、深遠なる學識に驚倒したるものなり。偶々末永翁の住吉春吉村名考を收録するに當り、日本書記講説神社上の卷の一部を抄記して本題村名考の參照として附記することへせり。(本書には訓讀を附しあるに止め)

●日本書記講説四之卷 神代土

青柳種麿撰

一書曰伊弉諾尊與伊弉冊尊共生三大八洲國。然後伊弉諾尊曰我所生之國唯有三朝霧。而薰溼之哉。乃吹撥之氣化爲神、號曰三級長戶邊命。津彥等是風神也。又飢時生兒號倉稻魂命。又生三海神等號少童命。山神等號山祇、水神等號速秋津日命。木神等號句句酒馳、土神等號安神。然後悉生三萬物焉。至於火神軒遇突智之生也。其母伊弉冊尊見焦而化去。于時伊弉諾尊恨之曰唯以一兒替我愛之妹者乎。則匍匐頭邊匍匐脚邊而哭泣流涕

神名式に長門國豊浦郡住吉坐荒御魂神社三坐並名筑前國那珂郡住吉神社三坐並名神大壹岐島壹岐郡住吉神社名神對馬下縣郡住吉神社大種萬呂按此攝津に坐すは此大神社和魂に坐也。私記云此神本在筑前小戸。神功皇后時初遷居於攝津墨江也。故荒魂猶在三筑紫。此私記の説によれば上の日向も即ヒムカヒの義にて筑前に當る也小國。時到於沼名椋之長岡之前。前も今神宮乃謂斯實可也。大神の中瀬にみそぎたまひしより出し名にて即明のこゝろにもあらんか猶神功記にいふ。しといと疑はし。

纂疏曰住吉大神其荒魂在筑紫之小戸。和魂神功皇后征三韓時陰隕玉體而顯ニ坐攝州。ともあり。攝津國風土記に所レ以稱ニ住吉者。昔息長足比賣天皇世住吉大神現出而巡行天下。覓可レ住國。時到於沼名椋之長岡之前。前も今神宮乃謂斯實可也。遂講稱之云眞住吉國乃是定神社。今俗略之直稱ニ須美乃說あり。

和名抄攝津國住吉須美郡神名式此郡住吉坐神社四座並名神大月。次相當新嘗あり。

私記に稱ニ四坐者神功皇后坐別殿歟と云り。此神を船魂とまをし又現人神萬葉住吉之荒とも後に申す事は神功記に委しいふへし。

續日本紀桓武天皇延暦三年六月叙正三位住吉神社勳三等同年十二月叙ニ住吉神從一位。日本紀略大同元年四月攝津國住吉大神奉授從一位以遣唐使所也。とあり。舊事記にはこゝに津守連齋祠住吉云々とあり。是は次の阿曇連に準て書添たるなり。

然後洗左眼因以生神號曰天照大神。復洗右眼因以生神號曰月讀尊。復洗鼻因以生神號曰素盞鳴尊。凡三神矣。已而伊弉諾尊勅任三子曰天照大神者可レ以治高天原也。月讀尊可レ以治天下也。是時素盞鳴尊年已長矣。復生八握鬚髮雖然不レ治天下常以啼泣悲眼。故伊弉諾尊之曰汝何故恒啼如レ此耶。對曰吾欲母於根國只爲泣耳。伊弉諾尊惡人曰可レ以任情行矣。乃逐之。

949

157

製本控		年月日		
949	國	157	號	
住吉春吉	村名考	天	能津次郎	編
末永茂世	著			
昭和17年11月	「筑紫史談」市82集1枝刷			
備考				

949
157

大熊浅次郎

福岡市住吉神社裏門外

終